

令和3年度 田舎館村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

妊産婦さんが治療^{※1}、出産、お子さんの面会等のために、周産期母子医療センター^{※2}へ入院または通院する際に必要な、交通費や宿泊費の一部を助成します。

●【助成対象者】

村に住民票があり、居住実態のある方で、下記に該当される方。

- ①妊産婦で、治療のために周産期母子医療センターへ通院または入院している。
- ②産婦で、NICU（新生児特定集中治療室）^{※3}等に入院しているお子さんの面会等をするために周産期母子医療センターへ通院している。

●【助成内容】

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に発生した交通費、宿泊費等について、10万円を上限に助成します。

●【申請に必要なもの^{※4}】

1. ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第1号様式）
2. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU 面会状況報告書（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第2号様式）
3. 田舎館村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
4. 母子健康手帳の写し（診療日、出産日及び出産予定日が記載されている部分）
5. 診療明細書または領収書（母子健康手帳に記録されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合、他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合）
6. 交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）
7. 宿泊費に係る領収書
8. 印鑑

●【請求に必要なもの】

1. 田舎館村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付請求書（様式第2号）
2. 通帳

※1 ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書の裏面に詳細が記載されています。

※2 総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院
地域周産期母子医療センター：青森市民病院、弘前大学医学部附属病院、
国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院、むつ総合病院

※3 NICU（新生児特定集中治療室）・GCU（新生児治療回復室）に入院しているお子さんの面会対象病院は県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、
国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院のみとなります。

※4 申請・請求書類は厚生課にて配布、または村ホームページよりダウンロードできます。

●手続きの流れ●

助成対象者①または②を満たす。

厚生課で申請書類を受け取る。（または村ホームページよりダウンロード）

病院へ申請書類を提出。

出産後、またはお子さんがNICU（GCU）からの退院時、病院から報告書類を受け取る。

申請書類を添え、厚生課に申請する。

厚生課より交付決定の有無の通知

請求書を厚生課へ提出する。

後日口座振込みで支払い。



<申請窓口・問い合わせ>

田舎館村 厚生課 健康推進係

0172-58-2111 (内線 153)